

平成27年度第1回  
札幌市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：平成27年9月15日（火）午後1時30分開会  
場 所：W E S T 1 9 5 階 講 堂

## 1. 開 会

○事務局（柏原子ども企画課長） 定刻となりましたので、平成27年度第1回札幌市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、当会議の事務局を担当しております子ども未来局子ども企画課の柏原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委嘱状交付

○事務局（柏原子ども企画課長） それでは、会議の開催に先立ちまして、委員の委嘱につきましてご説明させていただきます。

本来であれば、お1人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますけれども、時間等の都合によりまして、皆様のお手元に委嘱状をあらかじめ交付させていただいておりますので、ご了承願います。

なお、委員の任期につきましては、平成27年9月1日から平成29年8月31日までの2年間となっております。

## ◎挨拶

○事務局（柏原子ども企画課長） それでは、会議の開催に当たりまして、子ども未来局長の村山からご挨拶を申し上げます。

○村山子ども未来局長 札幌市子ども未来局長の村山でございます。よろしくお願いいたします。

このたび、皆様方には、札幌市子ども・子育て会議の委員を、ご多忙の中、引き受けていただきまして、本当にありがとうございました。また、日ごろより、札幌市の子ども・子育て施策に対して特段のご尽力をいただいておりますことに、この場をおかりしまして、重ねて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、今年度より、子ども・子育て支援新制度がスタートをいたしました。制度の開始に向けて、札幌市におきましても、平成25年9月の本会議の発足から10回の会議を開催してさまざまなご意見をいただき、今後5年間の子ども・子育て支援事業計画であります新・さっぽろ子ども未来プランを3月に策定させていただいたところでもあります。

言うまでもなく、急速な少子高齢化の進展がありまして、こうしたことへの対応が全国的な課題となっており、札幌市におきましても近々に人口減少に転じることが見込まれております。そうしたことから、現在、人口減少対策の計画である（仮称）さっぽろ未来創生プランの策定を進めているところであります。こうした社会の大きな転換期におきまして、札幌市子ども・子育て会議は、札幌の未来を担う子どもたちの成長にかかわる施策について、実際に子育て支援に携わる方や子育て当事者が議論を交わすことのできる仕組み

として非常に重要な役割を担っていただいておりますし、意義のあるものと認識しているところでございます。

札幌市といたしましては、先ほど申し上げました新・さっぽろ子ども未来プランに掲げました基本理念であります「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」に基づきまして、社会全体で子どもの成長を支えるとともに、誰もが子どもを産み育てやすい環境づくりを積極的に進めていきたいと考えておりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、子どもにかかわる施策の推進に当たり、忌憚のないご意見をいただきますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

### ◎事務連絡

○事務局（柏原子ども企画課長） 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元の次第に記載されております資料のほかに本日配付いたしました座席表をお配りしておりますけれども、資料等の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

### 3. 委員紹介

○事務局（柏原子ども企画課長） 続きまして、委員に就任された方々について、資料1の委員名簿に従いまして、座席表の順に時計回りでご紹介をいたしますので、お1人一言ずつ、簡単に自己紹介をお願いできればというふうに思います。

なお、本日は、枝村委員、高橋委員、中井委員、三井委員が、都合により欠席である旨の連絡をいただいております。

それではまず、札幌市母子寡婦福祉連合会理事長、上田厚子委員をお願いいたします。

○上田委員 上田でございます。

私どもは、札幌市母子寡婦福祉連合会と、ちょっと長い名前なのですが、ひとり親家庭の支援事業をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール センター長の久保薫委員、お願いいたします。

○久保委員 久保でございます。よろしくお願いいたします。

私のところは、障がいのお子様やご家族の方、障がいの大人の方から相談を受ける仕事しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、北海道子育て支援ワーカーズ代表理事の岡田光子委員、お願いいたします。

○岡田委員 北海道子育て支援ワーカーズの岡田と申します。よろしくお願いいたします。

私たちは、任意団体として子育て支援事業を行って20年ぐらいになるところですが、

10 団体が構成して NPO 法人を組織しています。札幌市からは緊急サポートネットワーク事業という緊急時の子どもの預かりの事業を受託し、運営させていただいております。よろしく願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌大谷大学社会学部教授、梶井祥子委員、お願いいたします。

○梶井委員 札幌大谷大学の梶井と申します。

専門は、家族社会学でして、その立場からこの会議に少し貢献できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌商工会議所政策委員長の加藤欽也委員、お願いいたします。

○加藤委員 加藤でございます。

引き続きの委員となりました。

今、札幌商工会議所の会員として 1 万 8, 000 社以上の会社がございます。近々の問題としては、札幌にオリンピック・パラリンピックをもう一度持てきたいということで動いている最中であります。市民の多くの理解を得ながら、東京のような恥ずかしいオリンピックではなく、しっかりとしたオリンピックをやりたいという思いでいっぱいであります。どうぞよろしくお祈りいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、神戸学院大学現代社会学部教授、金子勇委員です。

○金子委員 金子でございます。3月の時点で委員を終わるといふ挨拶をしましたが、諸般の事情により、2年間、引き続きお世話になることになりました。専門は、少子化と高齢化の研究です。よろしく願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市私立保育園連盟会長、菊地秀一委員、お願いいたします。

○菊地委員 札幌市私立保育園連盟の菊地でございます。

我々は、札幌市内の認可保育所及び認定こども園、227の施設が加盟しておる保育団体でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、公募委員の齋藤寛子委員、お願いいたします。

○齋藤委員 公募委員の齋藤寛子です。

2 回目の公募委員に引き続き選んでいただき、大変光栄に思っています。

私は、札幌市ことばを育てる親の会の副会長、そして、市民団体のハハラボラトリーで母親支援に力を入れています。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌国際大学短期大学部教授、品川ひろみ先生、お願いいたします。

○品川委員 札幌国際大学短期大学部の品川でございます。どうぞよろしく願いいたし

ます。

保育士養成をやっている大学に所属しております。専門は、保育社会学ということで、子育て支援や多文化保育などを研究させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市私立幼稚園連合会理事、芝木捷子委員、お願いいたします。

○芝木委員 幼稚園会からは2人、3人と出させていただいているのですが、そのうちの一人の芝木です。よろしくお願いいたします。

幼稚園は、今変わりつつあるときで、暗中模索で、どこが前なのか後ろなのかがわからなく、迷いながら進んでいるところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、川沿あすなろ児童育成会代表、柴田田鶴子委員、お願いいたします。

○柴田委員 柴田でございます。

私どもは、働く親や支援を必要とする家庭の親のお子さんたちのため、放課後の生活と遊びの場を確保するためにやっております、民間の共同学童保育、約50カ所ありまして、その団体から出てまいりました。去年から引き続いて2度目となりますけれども、またよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市民生委員児童委員協議会、札幌市主任児童委員連絡会代表幹事、下村勝子委員、お願いいたします。

○下村委員 札幌市主任児童委員連絡会代表幹事をさせていただきます下村と申します。

私どもは、子育てサロンの運営を、そして、18歳未満の不登校や虐待等があった場合、関係機関につないで支援をしていくことをやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、公募委員の城岡英司委員、お願いいたします。

○城岡委員 公募委員の城岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

妻任せになりがちな子育てであるのですが、父親としても、できるだけかかわって、苦労なり楽しみを味わいたいなと思っております。このような機会で勉強させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、北海道科学大学保健医療学部教授、須藤桃代委員、お願いいたします。

○須藤委員 須藤でございます。継続して担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、看護協会の助産師職能理事もしております、主に妊産婦や母子へのケア、サポ

ートを中心に活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市里親会会長、田中貞美委員、よろしくお願いいたします。

○田中委員 今ご紹介いただきました田中です。

札幌市里親会は、登録人数が21の政令指定都市の中で一番多くなっております。それだけ関心が強く、大変うれしく思っております。そして、全国的には、会としてモデル的な活動しております。そういうことで、皆さんからいろいろご支援いただきたいと思います。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、北海道警察本部少年課少年サポートセンター所長、千葉樹根夫委員、よろしくお願いいたします。

○千葉委員 千葉でございます。

私の担当する部署は、警察といっても、犯人を逮捕する部署ではなくて、少年の補導、育成、支援を担当している部署でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市私立保育園連盟副会長、富岡美織委員、よろしくお願いいたします。

○富岡委員 札幌市私立保育園連盟から参りました富岡でございます。

園長をする前は保育士でしたので、子ども・子育ての子どもの部分を忘れずに、微力ではありますが、お仕事をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市児童養護施設協議会会長、秦直樹委員、よろしくお願いいたします。

○秦委員 ご紹介いただきました札幌市児童養護施設協議会の秦でございます。

北区にあります興正学園という児童養護施設で施設長をしております。前回に引き続きでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市清田区青少年育成委員会連絡協議会議長、林進一委員、よろしくお願いいたします。

○林委員 ご紹介いただきました清田区の議長をやっています林と申します。よろしくお願いいたします。

札幌市青少年育成連絡協議会の議長を代表して、引き続き、委員として頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、北海道教育大学札幌校准教授、平野直己委員、よろしくお願いいたします。

○平野（直）委員 北海道教育大の平野と申します。前回から引き続きお引き受けさせていただきました。

私の専門は、臨床心理学と精神分析学で、主に児童期から思春期の人たちの若者とその

家族の心理的な援助ということで、地域のコミュニティーのことも含めながら、実践に取り組んでおります。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、連合北海道札幌地区連合会事務局長、平野博宣委員、お願いいたします。

○平野（博）委員 札幌地区連合の平野です。

前回に引き続きということで、労働組合というか、働く者の立場でこの子ども・子育ての充実を図っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市私立幼稚園連合会会長、前田元照委員、お願いいたします。

○前田委員 札幌市私立幼稚園連合会の会長の前田でございます。前回に引き続いての参加になります。

今、市内には133の幼稚園及び認定こども園がある中、2万5,000人の3歳から5歳までの子どもたちをお預かりさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、北海道大学大学院教育学研究院教授、松本伊智朗委員、お願いいたします。

○松本（伊）委員 北海道大学の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

専門は、社会福祉論です。初めての委員でございますので、いろいろふなれなことがあるかと思っておりますけれども、この機会に勉強したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、公募委員の松本直子委員、お願いいたします。

○松本（直）委員 公募委員の松本と申します。よろしくお願いいたします。

私自身、2歳の娘の母親として、お母さん目線の意見をたくさん述べていきたいなと思っております。私は、市民団体コドモノミカタという孤独なお母さんをなくす活動を娘と一緒にしており、このような会議の意見をたくさん取り入れ、お母さん方にもおろしていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、弁護士の山田暁子委員、お願いいたします。

○山田委員 札幌弁護士会に所属しております弁護士の山田暁子と申します。

私は、DVを受けてシェルターに避難をした女性、そして、そのお子さんのサポートや家庭の問題の法律的な相談を受けております。

また、私生活では、小学生と保育園児の3人の子どもの母親でもありまして、弁護士として子どもの人権という側面と核家族で3人の子育てをしている母親という側面の両方から意見を言わせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

次に、札幌市中学校長会幹事、若松尚代委員、お願いいたします。

○若松委員 南区芸術の森地区にございます常盤中学校から参りました校長の若松と申します。

中学校の立場でお話しができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

続きまして、札幌市小学校長会事務局長の渡辺元委員、よろしくお願いいたします。

○渡辺委員 札幌市小学校長会、山鼻小学校の渡辺でございます。

常日ごろ、幼保小連携の推進並びに放課後、地域での居場所づくりなど、子どもたちへの活動にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） 皆様、どうもありがとうございました。

先ほど資料の確認をさせていただいたときに言い忘れたことがございます。

本日配付している資料の中で、次第、資料4、資料7につきまして、一部に表現の訂正がございましたので、本日、皆様の卓上に置かせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 事務局紹介

○事務局（柏原子ども企画課長） 続きまして、岡部子ども育成部長より、事務局の紹介を簡単にさせていただきます。

○事務局（岡部子ども育成部長） 子ども育成部長の岡部でございます。後ろから申し訳ございません。

子ども・子育て会議の事務局として、大勢がこちらに座らせていただいておりますけれども、子ども未来局職員において行わせていただきたいと考えております。

また、議事内容に応じまして、本日も参加させていただいております、教育委員会や保健福祉局など、関係部局の職員も参加させていただき、会議を進めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 5. 議 事

○事務局（柏原子ども企画課長） 次に、会長及び副会長の選任に入らせていただくところでございますが、子ども未来局長の村山は、この後、公務がございますので、これで失礼をさせていただきます。

〔子ども未来局長は退席する〕

○事務局（柏原子ども企画課長） それでは、資料2の札幌市子ども・子育て会議条例を閲覧いただきたいと思います。

この条例の第6条第1項では、子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選により定めると規定をしております、また、同条第3項で、会長の代理者については、会長の指名によ



り決定するものと規定しておりますので、会長及びその代理者である副会長の選任を行いたいと存じます。

まず、会長について、委員の互選により定めとなっておりますが、事務局から推薦させていただきますてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（柏原子ども企画課長） それでは、前期の子ども・子育て会議において会長でありました神戸学院大学現代社会学部教授の金子委員を会長に推薦いたします。

皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

それでは、金子委員に会長をお願いしたいと存じます。

大変恐縮ではございますが、金子委員には、会長席にお移りをいただきまして、ここで議事の進行を金子会長と交代させていただきます。

〔会長は所定の席に着く〕

○金子会長 ただいまご指名をいただきました金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の春ぐらいから、地方消滅と地方創生、その前提として人口減少社会ということが言われていて、国でも全国知事会でも市町村でも、少子化危機であるということがほとんど毎日のように言われている中、このように子ども・子育て会議の会長を、2年間、引き続きさせていただくということで責任を感じておりますが、微力を尽くしますので、皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、議事の副会長の選任に移りたいと思います。

先ほどご紹介にあった子ども・子育て会議条例に基づき、会長の私から副会長を指名させていただきます。

副会長には、札幌大谷大学社会学部教授の梶井委員、そして、北海道大学大学院教育学研究院の教授をされている松本（伊）委員のお2人を指名させていただきます。

梶井委員、松本（伊）委員、いかがでしょうか。

〔両委員は、了承する〕

○金子会長 どうもありがとうございます。

それでは、副会長席に移動いただき、挨拶をお願いいたします。

〔副会長は所定の席に着く〕

○金子会長 それでは、梶井委員からお願いいたします。

○梶井副会長 改めまして、札幌大谷大学の梶井でございます。

この会議は、次世代の社会のあり方を決める大変重要な会議だというふうに認識しております。このたび、会長からご指名をいただきましたので、金子会長を支えながら、円滑な議事運営、また、会議の進行ができますよう、力を尽くしてまいりたいと思います。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○金子会長 どうもありがとうございました。

次に、松本（伊）副会長にお願いいたします。

○松本（伊）副会長 改めまして、松本でございます。

北海道の各地でお仕事をさせてもらうことが多いのですが、道内全体からは札幌はどうするのだろうというふうに見られているというふうによく感じます。ですから、札幌がきちんとした良い子育てができるまちになるということが、ひいては、全道の活性化にもつながるのだという観点で勉強させていただければというふうを考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○金子会長 どうもありがとうございました。

この3人の体制で議事運営をさせていただきたいと思ひます。

それでは、議事次第に従ひまして、次に、子ども・子育て会議の概要について、事務局からご説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） それでは、札幌市子ども・子育て会議について、ご説明をさせていただきます。

資料3をごらんください。

まず、当会議の概要でございます。

札幌市子ども・子育て会議は、札幌市における子ども施策の推進に必要な事項等について協議をする場として、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議条例を制定し、平成25年9月に設置いたしました。その後、前回の会議でもお諮りをいたしましたけれども、児童福祉に係る事柄及びいじめによる重大事態に関する再調査を当会議で実施することについて、同条例を改正し、審議事項として加えました。

子ども・子育て会議の委員についてですが、定員は31名で、そのうち、今回は3名の方に公募委員としてご参加をいただいているところでございます。任期は、冒頭でお話ししましたとおり、2年でございます。メンバーは、子どもの保護者、子ども・子育て事業の関係者、学識経験者などで構成されております。

当会議における審議事項につきましては、資料3の裏面をごらんください。

全体会議で審議する事柄といたしまして、主な三つを上に乗せてございます。

一つ目の子ども・子育て支援事業計画の策定・変更及び二つ目の子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進に関する事項については、札幌市の今後5カ年の子ども・子育て施策に関する総合計画である新・さっぽろ子ども未来プランについて審議をしていただき、ことし3月に策定をしたところでございます。今後は、プランの進捗状況について点検・評価をするとともに、プランを変更する必要がある場合にもこの会議で審議をいただくこととなります。

三つ目のいじめに伴う重大事態が発生した場合の再調査につきましては、先ほども触れさせていただきましたが、いじめ防止対策推進法に基づくものでございまして、児童福祉

等に関する専門的な知識または経験を有する当会議の委員によって、公平・中立な調査の実施が期待されることによるものでございます。

続きまして、各部会についてご説明させていただきます。

特定の分野について専門的かつ効率的に審議するため、当会議の下には、現在、四つの部会を設けております。それぞれの部会で審議・議決する事項は記載のとおりですが、主なものについて簡単にご説明させていただきます。

まず、認可・確認部会では、幼稚園や保育所などが子ども・子育て支援法に基づく財政支援の対象となる施設や事業であることを確認したり、幼保連携型認定こども園や保育所、地域型保育事業の認可に当たって意見を述べたりしていただくものでございます。

次に、放課後児童健全育成事業部会では、放課後児童クラブに従事する職員の資格要件や員数、適切な児童数などについての基準を定めるに当たり、意見を述べていただくものであります。

次に、児童福祉部会では、主に里親の認定などを行っております。

最後に、四つ目の処遇部会では、児童を健全な育成に望ましくない環境から保護するため、児童の措置や一時保護に関する内容について審議するものとなっております。

なお、それぞれの審議事項の番号の横に星印がついておりますけれども、これは各部会での決議が子ども・子育て会議での決議となる事柄を示しております。

子ども・子育て会議の概要の説明は、以上でございます。

○金子会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見等がございましたら、お出してください。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子会長 引き続きまして、新規部会の設置についてのご説明をいただきます。

子ども・子育て会議条例を改正し、新たにいじめによる重大事態発生時の再調査を審議事項に加えたことに伴い、新規部会が必要になったということでございます。

また、放課後児童健全育成事業部会の審議事項を変更したいということですので、この点につきましても事務局からご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（柏原子ども企画課長） それでは、お手元の資料4に基づきまして説明をさせていただきます。

先ほど、資料3の中で、会議での所掌事務に関する事柄を説明させていただきましたけれども、この7月に条例を改正させていただきました、いじめ防止対策推進法に基づくいじめによる重大事態に関する再調査をこの子ども・子育て会議で実施することとさせていただいたところでございます。

3月の本会議での説明と重複するところもございますけれども、委員の皆様のご改選もございましたので、改めてご説明をさせていただきます。

いじめ防止対策推進法の規定により、市立の小・中・高校、それから特別支援学校の児

児童生徒に、いじめにより自死等の心身等に重大な被害が生じた場合、あるいは、長期にわたり登校できない不登校の状態になった場合、札幌市教育委員会等において、第三者による調査を実施するものとされており、教育委員会では、その附属機関において、重大事態への対処や再発防止策等について調査を進め、その結果を市長に報告いたします。

報告を受けた市長は、重大事態への対処と再発防止の観点から、調査結果に問題があると判断した場合に再調査を行うことができるものとされており、子ども・子育て会議で行うのは、この再調査の部分となります。

再調査は、教育委員会の附属機関等による調査についての再調査となるため、審議には高い専門性が求められることとなります。また、審議事項は、その事柄の性質から、児童生徒等の関係者のプライバシーへの配慮を要するものであります。

以上の理由から、新たに部会を設置して、ご審議いただき、部会の決議をもって会議の決議とさせていただく必要があると考えております。

続きまして、放課後児童健全育成事業部会の審議事項の変更についてでございます。

本年4月から、子ども・子育て新制度がスタートいたしまして、放課後児童クラブの基準が定められたところでございます。これまでの放課後児童健全育成事業部会の審議事項につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に限定をしておりましたが、今後は、放課後児童クラブの過密化の解消など、基準を含めた札幌市の放課後児童健全育成事業のあり方を検討していくために、審議事項の内容を「放課後児童健全育成事業に関する事項」に変更する必要があると考えておるところでございます。

説明は、以上でございます。

○金子会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子会長 ご意見がないようなので、事務局案のとおりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○金子会長 ありがとうございます。

次に、部会の委員及び部会長の指名についてです。

こちらは、条例に基づき、私からの指名となりますので、指名案をお配りいたします。

[部会委員の指名案を配付する]

○金子会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局(柏原子ども企画課長) それでは、私から読み上げさせていただきます。

まず、認可・確認部会でございます。

札幌市私立保育園連盟会長の菊地委員、公募委員の齋藤委員、札幌国際大学短期大学部教授の品川委員、札幌市私立幼稚園連合会会長の前田委員、公募委員の松本(直)委員、

全国認定こども園協会理事の三井委員、弁護士の山田委員、部会長は品川委員でございます。

次に、放課後児童健全育成事業部会でございます。

川沿あすなろ児童育成会代表の柴田委員、公募委員の城岡委員、北海道科学大学保健医療学部教授の須藤委員、札幌市PTA協議会理事の中井委員、札幌市清田区青少年育成委員会連絡協議会議長の林委員、札幌市小学校長会事務局長の渡辺委員、部会長は須藤委員でございます。

裏面に行ってくださいまして、児童福祉部会でございます。

札幌市母子寡婦福祉連合会理事長の上田委員、弁護士の高橋委員、札幌市里親会会長の田中委員、北海道警察本部少年課少年サポートセンター所長の千葉委員、札幌市私立保育園連盟副会長の富岡委員、札幌市児童養護施設協議会会長の秦委員、北海道大学大学院教育学研究院教授の松本（伊）委員、札幌市中学校長会会計の若松委員、部会長は松本（伊）委員でございます。

次に、処遇部会でございます。

弁護士の高橋委員、札幌市里親会会長の田中委員、北海道警察本部少年課少年サポートセンター所長の千葉委員、札幌市児童養護施設協議会会長の秦委員、北海道大学大学院教育学研究院教授の松本（伊）委員、部会長は田中委員でございます。

最後に、いじめ問題再調査部会でございます。

弁護士の高橋委員、北海道教育大学札幌校准教授の平野（直）委員、北海道大学大学院教育学研究院教授の松本（伊）委員、部会長は松本（伊）委員でございます。

以上でございます

○金子会長 ありがとうございます。

委員によっては複数に所属されている場合もございますが、ご多忙の中、どうぞよろしくお願いいたします。

指名案につきましては、審議の専門性、継続性などを踏まえて選ばせていただいております。

また、いじめ問題再調査部会につきましては、審議をする事案に合わせて臨時委員を参加させ、ご審議いただく場合もございます。

今読み上げていただいたお手元でございます指名案のとおりと決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○金子会長 どうもありがとうございます。

それでは、新規部会は、このように進めさせていただきます。

それでは、本日より一番長くなると思われる子ども未来プランの後期計画の平成26年度の実施状況についてでございます。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（柏原子ども企画課長） 私から、資料5のさっぽろ子ども未来プラン（後期計画）の平成26年度実施状況報告書（案）をご説明させていただきます。

お開きをいただきまして、2ページ上段をご覧ください。

このプランは、平成15年に制定をされました次世代育成支援対策推進法で策定を義務づけられている市町村の行動計画となっております。平成22年度から平成26年度が後期計画となっております、毎年、進捗状況を点検、評価し、札幌市では、部長級の庁内の会議を経た後、外部会議である子ども・子育て会議を経まして市民の方々に公表するという流れになっております。

後期計画につきましては、1ページ上段の基本理念、七つの基本目標、基本施策を設定いたしまして、それに応じて個別の事業を設定しております。個別の事業の実施状況につきましては21ページ以降に掲載をしているところでございますけれども、本日は、時間の都合もございますので、2ページから20ページまでの実施状況総括と基本目標ごとの取組状況から抜粋し、実施概況についてご説明をさせていただきます。

それでは、平成26年度の実施状況をご説明いたします。

資料2ページの成果指標と、3ページの成果指標から見た点検・評価のまとめをあわせてご説明をさせていただきます。

まず、2ページでございますけれども、後期計画では、市民の視点に立った成果を把握するため、計画全体の成果指標と基本目標ごとの成果指標を設定しております。

まず、後期計画全体の成果指標でございますが、子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合は、平成26年度は59.8%でございます、平成25年度の60.7%と比較しますと、0.9ポイント悪化をしております。ただし、平成20年度の当初の値と比較いたしますと、13.4ポイント上昇しております、目標値としておりました70%には達してはおりませんが、本市の子育て施策全体が一定の成果を生んでいるものと評価をしております。

一方で、子育てに関して、不安や負担感を持つ保護者の割合でございます。これは下がれば下がるほど良い数値になりますけれども、平成26年度が54.3%で、平成25年度が56.8%でございます、2.5ポイント改善をしたこととなります。しかし、平成20年度の当初の値が46.7%でございますので、逆に7.6ポイント悪化した状況でございます。

そこで、これらの不安や負担感の理由について、昨年度に札幌市で実施をしております指標の達成度の調査により、あわせて市民の方にお聞きをいたしました。理由としては、子育てに伴う経済的な不安・負担が54.3%、子どもの外出時の安全面が39.7%と割合が高くなっているところでございます。

以上のことから、札幌市における子育て施策は、全体として一定の成果を生んでいるものの、経済的な支援や子どもの安全な居場所の整備なども含め、子どもが豊かに育つ環境を総合的に整えていく必要があると評価をしております。

続きまして、基本目標の1から7の成果指標についてでございます。

まず、達成目標については全てを60%と設定をしているところでございますが、60%を超えた成果指標といたしましては、目標3-2の希望した時期に希望した保育サービスを利用することができた人の割合、目標6の子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境が整っていると思う人の割合の二つが挙げられます。これらにつきましては、4ページのデータ2にある保育所整備による定員増が一定の評価をされたものと考えております。

それから、目標を達成できなかった成果指標といたしましては、目標1の子どもの権利が尊重されていると思う人の割合、目標2の安心して妊娠・出産ができる環境が整っていると思う人の割合、目標3-1の仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合、目標4の子育てについての相談体制に満足している人の割合、目標5の特別な配慮が必要な子どもの支援体制が整っていると思う人の割合、目標7の子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちであると思う人の割合の六つでございます。

このうち、目標1と目標3-1につきましては、目標は達成することはできませんでしたが、計画当初の平成20年度と比較をいたしますと、10ポイント近く上昇しておりまして、子どもの権利やワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みが少しずつ浸透しているのではないかと考えているところでございます。

目標2、目標4、目標5、目標7につきましては、平成21年度からおおむね横ばいで推移をしております、特に目標4の子育てについての相談体制に満足している人の割合については40%以下の低い水準での推移となっております。

また、目標7の子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちであると思う人の割合につきましては、計画当初と比較し、2.2%減少しております。

目標4については、15ページに事業の実施の状況をまとめさせていただいておりますけれども、特に区・保育子育て支援センター（ちあふる）の整備、認可保育所等における一時預かり事業の実施箇所数については目標値を超えて設置しております。しかし、指標の達成度調査におきましては、子育てに関する相談体制として積極的に取り組んでほしいこととして、半数以上の方が相談窓口の場所や特徴をわかりやすく情報提供することと回答しておりますことから、これらの情報の効果的な発信が求められているところでございます。

また、目標7については、20ページの下段に同じく実施状況をまとめておりますけれども、学校や地域と連携を図りながら見守り活動を充実させるなどして、地域における安全・安心を確保するとともに、子育てに適した生活空間の整備を進める必要があると考えております。

4ページの下に、データ4として、合計特殊出生率の推移、それから、5ページに、データ5として、政令市の合計特殊出生率の比較を載せさせていただいております。

まず、4ページのデータ4でございます。

札幌市の平成25年の合計特殊出生率は1.14でございまして、前年の1.11に比べて増加をしておりますけれども、全国平均の1.43や北海道1.28よりも低い値となっております。

また、5ページのデータ5、政令指定都市での比較でございますけれども、札幌市は最低の数値となっております。

最後に、点検・評価内容の今後の反映についてでございます。

先ほどからお話しをしておりますとおり、この後期計画は、平成26年度をもって終了をするところでございますけれども、これまでの評価の結果につきましては、平成27年度から平成31年度までを計画期間といたします新・さっぽろ子ども未来プランに引き継ぐこととし、引き続き、本市における子ども・子育て施策の推進に努めることといたします。

以上で、さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）平成26年度実施状況報告（案）の説明を終了させていただきます。

○金子会長 ありがとうございます。

膨大な資料について、この1ページから5ページまでのところを集中的にご説明をいただきました。

皆様方の多くは、この計画をお作りになられるときからもご関係をお持ちだったので、ご意見やご質問がいろいろとおありになると思いますので、どうぞお出しください。よろしく申し上げます。

札幌市の少子化の状態は、5ページのグラフにあるように、政令指定都市の中では一番下で、それも、相当数字が低い状態です。この下には東京都の23区が控えているわけですが、東京都は政令指定都市ではございませんので、政令指定都市の中では一番低いということです。先ほど松本（伊）先生がおっしゃったように、では、札幌は何をするのかについては絶えず全国的にも注目をされるということでございます。

成果指標の細かいことは後ろのほうにございますが、今は後期計画全体の大まかな実施状況についての総括でございました。

それでは、前田委員、お願いします。

○前田委員 幼稚園連合会の前田です。

私は、幼稚園という団体の者であり、わからないので、参考までに教えていただきたいことがございます。

4ページに認可保育所定員と待機児童数がありまして、平成27年度の待機児童数は69名となっておりますけれども、これは厚生労働省の数える待機児童数だと思いますが、実質的には何人ぐらいいらっしゃる、どこの区が多いのか、参考に教えていただきたいと思っておりますので、質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

○金子会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局（渡邊保育推進担当課長） 保育推進担当課長の渡邊でございます。



この69名は、先ほどのご指摘のとおり、いわゆる厚労省定義、国定義の数字でございます。単純に認可保育所の申し込み数から実際に入所できた方の数を引いた数字が734人となっております。

この内訳については、先ほどの69名の内訳とほぼ同様ですけれども、区別で見ますと、最も多いのは西区となっております。

○金子会長 よろしいでしょうか。

○前田委員 はい。

○金子会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見やご質問はございませんか。

いじめに関して、近いところでは児童虐待のデータが4ページのデータ3にございます。私が言うのもなんですけれども、児童相談件数の推移について、細かい数字をずっと見てきた人間なのでわかるのですけれども、平成25年度と平成26年度で括弧の中の虐待分の数字が非常に多くなっていることに気がつかれると思います。

例えば、Aの児童相談所では、平成21年度は620件で、括弧の中の数字をずっとご覧になっていただくと、平成26年でいきなり1,159件となっておりますが、これは統計のとり方が変わったためです。※4のところをご覧になっていただくと、夫婦間、家庭内でのDVについて、そこに子どもがいるとそのこと自体が心理的虐待としてカウントされることになりました。これは警察庁の方針が全国に伝えられて、都道府県や市町村では、平成25年度か平成26年度ぐらいからその方針を受けとめて、そのとおりに数え直した結果として、児童虐待分の相談件数がいきなり増えたという理解でございます。これは、私よりも松本（伊）先生の方がご専門です。

その中で、※4のアンダーラインの解説の一番下のところに、面前DVを除いた参考値は623件とあります。従来であれば、この数字が載るという理解となります。ところが、警察庁からのご依頼で、面前DVということで、そこに子どもがいれば、それは心理的虐待としてカウントしてほしいということです。この是非については、学会でもいろいろと議論をしているようですが、いきなり児童虐待の相談がふえたということではなく、統計のとり方が若干変わったということです。

私どもからすると、時系列の同じような統計でないと分析が非常にしづらいのですけれども、突然、全国的にこういうふうになったものですから非常に戸惑いはあります。

私にはその程度しかわからないのですけれども、ご専門の松本（伊）先生からコメントはよろしいでしょうか。

○松本（伊）副会長 金子先生がおっしゃっていただいたとおりだと思います。

児童虐待防止法の中の虐待の定義も若干広くなりましたので、そういうこととも連動しているかと思えます。

そこで、今のことにかかわって、私からお聞きをしたいことが1点ございます。

児童虐待の通告が3桁番号でなされました。それについては、いろんなレベルでいろん

な議論がありますけれども、とりあえず3桁の番号で通告を一元化するというふうなことで動き出したわけです。そのことについて、札幌市としてどのように対応されるか、あるいは、通告先を一元化されることでポジティブに受けとめるのか、それとも、混乱が予想される中で市としていろいろな対応策を整理されているかどうかです。

今はまだ走り出した段階で、どうなるかはこれからでしょうけれども、教えていただければと思います。多分、この資料や計画をおつくりになっているときにはこのことはまだ出ていなかったことかと思しますので、お願いいたします。

○事務局（竹田地域連携課長） 児童相談所地域連携課長の竹田でございます。

7月から189の3桁化が始まりまして、統計を見ますと、やはり、今までよりは相談や虐待通告などが入ってくる件数がふえております。これまで、全国の共通番号で入ってきていたときの平均は月10件ぐらいだったのですが、7月は70件ぐらいになりましたので、やはり、189の効果は出てきているのかなというふうには思います。

現場としては、今のところ、混乱したり、すごく大変になっていたりということはございませんけれども、逆に、虐待の通告や相談がふえることで、早期に発見ができるということでは予防につながるのかなというふうには思っております。

札幌市では、24時間365日の子ども安心ホットラインを引いておりまして、電話相談を受け付けておりますので、今後の動向を見ながら、相談員の体制を強化するなり、考えていきたいと思っております。

○松本（伊）副会長 もう一つよろしいですか。

今のことにかかわって、今並行して行われている社保審の児童部会の専門委員会で、そのことが話題になっています。189になったときに、緊急介入が必要ない、軽微な、あるいは、間違いのようなことも含めて、相談がたくさんふえて、逆に、一定のトリアージのようなことが必要ではないだろうかということが議論になっております。

しかし、今のところ、札幌市の現場としては、そういうような混乱は余り生じていないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（竹田地域連携課長） はい。

○松本（伊）副会長 わかりました。

○金子会長 どうもありがとうございました。

今申し上げたように、一つのデータを読むときに、統計のとり方が変わったことを知らずに読むと、例えば、児童相談の中で児童虐待分が平成25年と平成26年では3倍ぐらいになっているという誤解になります。私はたまたま前に聞いていたのでご紹介いたしました。

それ以外にございませんでしょうか。

ほかの成果指標やデータの読み方も含めて、ご意見やご質問はございませんか。

平野（博）委員、お願いします。

○平野（博）委員 札幌地区連合の平野です。

私は、(仮称)さっぽろ未来創生プラン策定検討有識者会議のメンバーでございまして、いろいろお話しさせていただいております。少子化がどんどん進んでいき、ゆえに人口減少ということで、労働生産年齢がどんどん減ってきてしまいますので社会保障制度もという流れになっていまして、それを何とか食い止めようということなのか、改善しようなのかということが今のレベルになっています。

また、梶井副会長とは、非正規や正規の問題など、いろいろとお話しさせていただいています。札幌の場合は、42%が非正規職員で、とりわけ女性に至っては60%が非正規職員というような状態の中、晩婚化も進んでおり、子どもをなかなかつくれるのが大体の実態です。

それについて、この場でどう議論するかという話ではないのですが、例えば、子どもの健全育成でいえば、児童クラブの扱があります。前回の会議では、面積基準も含め、一定程度の定数やそれに対する職員配置は決まったわけでありまして、それに基づいて実施されているのですけれども、前回の会議の中では、条例案としては、当面の間は棚上げというような話になっているのです。しかし、小学校を使っているミニ児童会館や既存の児童会館の面積とそこに集ってくる子どもたちの人数はすごく乖離していて、そういったことも含めて、一定程度整理していかないといけないと思います。

本当に足の踏み場もないところに子どもたちがぎゅうぎゅう詰めになっている児童会館もたくさんあるというふう聞いてございまして、そういったことから、小1の壁と言われるようなことも出てくるのだらうと思っています。

もう一つ、ちあふるを8カ所作っているのですけれども、札幌市民として均等な待遇を各区でしていくということが必要かと思っています。2区を1区で見ろと言えばそうなのですが、そういったことを身近できちんとやれるような体制を作ることが必要だらうと思っています。

この辺は議会との関係もあるのだらうけれども、なるべく早い段階で措置をしていった方が良いでしょうし、この会議の場でも突っ込んだ話をした方が良いでしょうと思っています。

そういった札幌の未来をつくっていただける子どもたちをいかに良い環境で育てていくのが重要だと思っていますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

○金子会長 事務局から特にご回答を求めるということはございますか。

○平野(博)委員 ありません。

○金子会長 この後期プランの体系から6番目の子どもが豊かに育つ環境づくりに関連することが多いと思いますけれども、事務局としては、今の平野(博)委員のご意見についてはいかがでしょうか。

○事務局(柏原子ども企画課長) 前段の児童クラブ、児童会館、ミニ児童会館についてです。

まず、札幌市の場合、放課後の居場所について、お仕事をされている方のお子さんは児童

クラブに加入をして、専業主婦の方のお子さん方はそれには入れないものとなっております。しかし、その児童クラブでは、一般来館として、普通に来る子ども児童会館やミニ児童会館で等しく引き受けております。ですから、先ほど言われた小1の壁というほかの市町村であるような問題は生じません。ただ、生じないかわりに、結局、皆さんが来るために過密化するというような現状があるのは委員のご指摘のとおりでございます。

実は、1.65平米という面積基準について、この部会でいろいろとご審議をいただき、定めさせていただきましても、今年4月1日より前からずっと事業を継続しているものについてはその条例を適用させないという規定になっております。しかし、だからといっていいというわけではなく、過密化を解消することは非常に大きな課題だと認識しております。

また、新しい市長の公約の中でも過密化を解消していくことが挙げられておまして、私どもとしても、早急にそうしたものが解決できるように内容を詰めさせていただきたいと考えております。先ほど部会の説明で放課後部会の審議内容を変えさせていただいたとお話しいたしましたけれども、過密化の解消に向けた方策についても部会で忌憚のないご意見をいただきたいというふうに考えております。

○金子会長 ありがとうございます。

平野（博）委員、よろしいですか。

○平野（博）委員 はい。

○金子会長 それでは、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 委員の齋藤です。

二つあります。

今、平野（博）委員がおっしゃったように、私の子どもは小学校2年生と1年生で、児童会館を利用していたのですが、児童会館の隣にある公園に遊びに行けないという状況がありました。すぐ隣にある公園なのに、人数が多過ぎて、子どもへ目が行き届かないので、公園に連れていく時間が限られているということでした。下の娘は、あの公園に行きたいというふうに言っており、近くて遠い憧れの公園という状況です。

また、上の子は、聴覚に過敏性があるので、騒がしい場所や先生の怒る声が苦手で、ついに児童会館はやめてしまい、違う場所に行きました。そうすると、今度は経済的な負担がかかるのです。1人2万円とバス代がかかるので、どうにかならないかなと思います。

これは、実際の生活をしている意見です。

もう一つは、基本目標5の特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくりの中で、57ページの5-2-7のところにある放課後等デイサービスのことについてです。

我が家では児童デイサービスは利用していませんが、ものすごく数がふえていて、今、確か、札幌には300カ所ぐらいあり、日本一多いと聞いているのですが、質の面について、市として監査的なことがあるのでしょうか。

また、中学生になったお子さんのお母さんから、小学校のときにはデイの先生と学校で

のやりとりがあつてうまくいったのだけれども、中学校に入った途端、学校側が出入りを許してくれない、話を聞いてくれないという場面が多くあつたと聞きましたので、中学校とデイの連携はどうなっているのかというふうなこともお聞きしたいです。

○金子会長 2点について、いかがでしょうか。

○事務局（柏原子ども企画課長） 前段の児童会館のお話です。

基準ができて、40人には最低2人の支援員をつけることになってはいますが、児童会館も二極化していて、人手が追いつかないというところもおかしいですけれども、何カ所に分散してというのはなかなかできていない部分は確かにあるのかなとは思いますが。ただ、その部分については、何らかの人の手当てなり、いろいろと工夫をしながら活動場所を広げていく必要があるのかなと思います。

それから、二つ目についてです。

結局、児童会館をおやめになられて、多分、民間児童育成会に行かれているのかなとは思いますが。現実問題として、柴田委員がおられますけれども、札幌市では、現在、45団体について、活動に当たっての補助をさせていただいているところなんです。しかし、やっただけで手いっぱい、保護者の会費を下げるところまではいっておりません。また、市としても限られた財源の中で補助をさせていただいております。

これについてはどうしても国の基準によるところがかなり大きいものですから、処遇の改善やそういうところまで行き届くことも含めて、国に引き続き要望等をさせていただこうと思っております。

○金子会長 齋藤委員、よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○金子会長 それでは、名前が出てきたので、恐縮ですが、柴田委員から何かございませんでしょうか。

○柴田委員 委員の柴田でございます。

今、齋藤委員から質問が出ましたので、関連して挙げようかなと思っておりました。質問を振っていただいて、ありがとうございます。

学童保育についてですが、2ページの仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合は、平成21年が38.6%で、平成26年が47.3%と、前年度よりはということですが、少しずつ上がってきているのです。私は40年間かかわっておりまして、民間共同学童保育については今年から処遇改善もあり、昔日の感があります。

ただ、これは成果ですよ。今後についてはすごくいろんな面で緩和されてくるのではないかなと感じております。先ほど会長もおっしゃったように、国の処遇改善の問題や助成金の問題など、全てが少しずつ上向きになっております。指導員も低賃金で、平野（博）委員もおっしゃっていたように、若い指導員が結婚もできないというようなところから脱却し、処遇改善により、去年、今年と上がっております。そこで、今度は保育料の値下げだよねというようなことを業界でも言っているのです。ですから、そういう点では少しず

つ改善されるのではないかなというように私どもは捉えております。

これについては、子ども・子育て会議も含めまして、いろいろな方たちの現状の把握ということで、お互いに意見を交換しながら相互理解されてきた賜物ではないかなというように思っております。

引き続き、質問いたしたいと思います。

ミニ児童会館と児童会館の過飽和状態についてで、これは現場の方たちも非常に大変だと思うのです。でも、結局、17年度がピークとなっております。これから施策が良くなれば出生率もだんだん上がるかもしれないですけども、そのピークに向けて、今、一生懸命に努力されているのではないかなと思います。

そこで、一番私が懸念しておりますのは、児童会館に来てほしい子が来られない、児童会館に来られるようなたくましくて人間力があって、多少のいじめにも耐えられる子は来るのです。ところが、来られない子どもたちは、そのまま人間力が弱くなって、ひきこもりになったり不登校になったりするのです。これは家庭の教育力の問題や貧富の問題も内包して、すごく難しい問題かと思えます。

これは札幌市に限ったことではなく、全国的に見ても事件を起こしているのは、そういう人間力の弱い子どもたちが大人になっているからで、今も既に事件を起こしつつあるのですよね。この部分については、松本（伊）副会長からも助言をいただきながら、広い視点に立って、これからどうしていくか、行政と考えていただければなというように思っております。

それから、デイサービスのことについてもそうです。

できたことは非常にいいのですが、玉石混交で、もうずっとテレビとビデオだけを見せられているということがあります。それから、幼児に対して、ご存じの方がいらっしゃると思うのですが、障がい児は発達段階が早い場合もありまして、いたずらまがいのことをされたり、強い力で押されて、幼児が怖がって行きたがらなくなったりというような現象もあるのです。

ですから、児童デイについてもきめ細かな指導をしていただきたいと思っております。

○金子会長 ありがとうございます。

齋藤委員、よろしいですね。

○齋藤委員 はい。

○金子会長 それでは、松本（伊）副会長にご指名がありましたが、何かございますか。

○松本（伊）副会長 特にありません。勉強いたします。

○金子会長 どうもありがとうございます。

それでは、先ほど齋藤委員のご質問の中で、障がいを持った方への対応につきまして、事務局からご説明をよろしく申し上げます。

○事務局（高木保健福祉局事業計画担当係員） 私は、保健福祉局障がい福祉課の高木と申します。よろしく願いいたします。

先ほどありました放課後等デイサービスについて、市役所とデイサービスの連携というお話です。

先ほど齋藤委員からお話もありましたとおり、今、事業所がかなりたくさんできている中で、質の問題については障がい福祉課の中でも課題として受けとめているところがございます。

その中で、保育所等訪問支援により、実際に保育所等に出向いていき、何か問題がないかという聞き取りを行っているのですけれども、今後、よりきめ細かい支援がどのように行っていけるかについて障がい福祉課の中でも検討しております。こういった場で忌憚のないご意見をお聞かせいただいて、参考にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○金子会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、秦委員、お願いします。

○秦委員 秦でございます。

少し教えていただきたく、質問させていただきます。

成果指標の子どもを産み育てやすい環境だと思う人は6割近くいらっしゃいますし、安心して妊娠・出産ができる環境が整っていると思う人も54%ぐらいで、半分以上ですし、希望した時期に希望した保育サービスが利用できると思う人も65%ぐらいということで、そういう意味では、体制整備が比較的整ってきているというふうに思っている方が増えているのだろうというふうに思っております。

その中で、近年行われ始めた小規模保育についてお教えいただきたいと思っております。

小規模保育事業は、これからもたくさん増えていくのだろうと思っております。そこで、前回からの引き続きの意見になってしまうのですけれども、連携する施設の確保がそれぞれの事業所できちんとできているのかどうかについて教えてください。

目先のことでいうと、今預かってもらえるからよかったなと思うけれども、1年先、2年先には転園先がなくなり、困ってしまうというようなことが起きないのかどうかということについてお教えいただければと思います。

○金子会長 小規模保育事業の施設についてのご質問ですが、よろしいでしょうか。

○事務局（渡邊保育推進担当課長） 保育推進担当課長の渡邊でございます。

小規模保育事業を含みます地域型保育事業につきましては、連携施設の確保を認可条件とさせていただいております。ですから、基本的には、卒園後の受け皿をしっかりと確保することが義務づけられておりまして、現実にも、今回認可したところにつきましては、大方ではその受け皿が確保されております。

今、大方と申し上げたのは、実は、新制度が始まって5年間につきましては経過措置がとられておりまして、仮に卒園後の受け皿としての連携施設が確保できないとすれば、札幌市がその分をしっかりと支援しなさいという枠組みになってございます。

そこで、札幌市といたしましては、仮に連携施設として受け皿が確保できないということになれば、3歳になって卒園をした後に、入所調整におきまして、しっかりと加点をして、必要な保育が受けられることにしてございますので、現時点におきましては、卒園後、行き先に困るといったことはないものというふうに考えてございます。

経過措置は、5年間ということでございますが、今、受け皿が仮に確保できていないところももちろんございますが、そこにつきましては、引き続き、認可後におきましても、しっかりと確保するよう指導をしまいたいと考えてございます。

○金子会長 ありがとうございます。

秦委員、よろしいですか。

○秦委員 はい。

○金子会長 それでは、山田委員が先ほどお手を挙げられておりましたので、どうぞ。

○山田委員 山田でございます。

私は、12ページの病児・病後児への保育サービスについて質問と意見を申し上げたいと思います。

質問については、病後児デイサービスですけれども、目標値としては、7カ所設置をするということで、平成26年の実績が5カ所となっております。もしかして以前に質問したかなという気もするのですが、あとの2カ所についても設置する予定でいらっしゃるのかどうかをお聞きしたいと思います。

保育所に入所される方も非常に多くなっていますので、そうすると、病気のとくに預け先がない、そして、仕事も有休を使い果たしてしまつてとれない、もしくは、有休を非常にとりづらい職場もたくさんあります。そして、札幌には核家族が非常に多いです、母子家庭も多いですので、病気のとくに休んで自分が見る、もしくは、両親に預けることができない状況の方も非常に多いと思います。

そんな中、緊急サポートネットワークにより、家庭訪問をして病児を見るというサービスが目標値を大幅に超えて利用が増えているというのは、そういったニーズを反映した結果ではないかなというふうに考えています。

ただ、緊急サポートネットワークは、1時間当たり1,000円がかかります。補助を開始されて利用が伸びているとは思いますが、仮に8時間利用するとなれば、1日5,000円から6,000円がかかってくるはずなのです。それに対して、病後児のデイサービスのほうは、多分、1日2,000円といった感じで、もう少し安くなっていたかと思います。

運営するほうとしては、病児デイサービスでは常に保育士や施設を常設していないといけないということで、運営面で非常に予算が必要なのかなというふうに想像します。ですから、こちらを増やすよりは緊急サポートネットワークの利用実績をふやしていくことのほうがいいのかと思ったりもします。

そこで、今後の見通しとして、こういった形で病児のサポートを拡充していくことを考



えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

もう一点は、サポートネットワークの補助制度についてです。

土曜日は半日で、日曜日はないかと思えます。しかし、働くお母さんの中には、土曜日の午後も仕事がある、日曜日にも仕事があるという方はたくさんいますので、ぜひ補助の拡充をしていただくと、さらにニーズに合致して、よりよい制度になると思えますので、意見として申し上げたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○金子会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

よろしくをお願いします。

○事務局（田中施設運営課長） 施設運営課長の田中でございます。

私からは、病後児デイサービスの件についてお話をさせていただきます。

確かに、ここ数年、数は増えておりませんが、今まさに募集をかけております。ホームページや医師会の会報にも載せていただいて、来年の春に1カ所のオープンを目指して募集をかけているところです。ですから、まずは、1カ所ということです。

また、病後児のデイサービスにつきましては、現在、5カ所ありますけれども、いずれも医療機関に付設されております。やはり、小さなお子様を預かりますので、小児科医の協力がないと安心して預けられないということで、病院に委託をしてやっている現状でございます。

そうなりますと、札幌市内のそれなりの大きな病院でないとなりません。小児科を標榜している病院は少ないという現実もありまして、私どもの思っているようにはなかなか参加していただけない状況ではあります。ただ、重要性については皆さんにご理解をいただいておりますので、何らかの形で支援を強化して、ご協力いただくように進めてまいりたいというふうに考えております。

○金子会長 小児科関係の医療機関にお願いしたいということでございます。

もう一点の例えば土曜日を半分ではなくて終日とかなんかというようなことについては、いかがでしょうか。

○事務局（川原子育て支援部長） 子育て支援部長の川原でございます。

緊急サポートネットワークについてのお尋ねでございます。

緊急サポートネットワークにつきましては、今日いらっしゃっております子育て支援ワーカーズにお願いし、支援をさせていただいているところでありますけれども、土曜日の午後と日曜日については、病院が開いていないということがあります。病院の診断を受ける必要があるため、今のところ、土曜日の午後と日曜日については対象としていない状況でございます。

○金子会長 ありがとうございます。山田委員、よろしいでしょうか。

○山田委員 ありがとうございます。

非常にニーズの高い分野で、今後もさらに必要性が高まってくると思えますので、ぜひ、

今後とも力を入れていただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

今の病院についてですが、中には土曜日の午後もやっているところもあります。就労者の中には土曜日にも就業している状況もありますので、そこについてもぜひご検討いただきたいと思ひます。

ありがとうございます。

○金子会長 ありがとうございます。

それでは、品川委員、お願ひします。

○品川委員 札幌国際大学短期大学の品川でございます。

私からは、基本目標3の11ページの一番上に書いてありますワーク・ライフ・バランス推進事業についてお願ひしたいと思います。

生活の中で、子どもの保育が必要になったときに受け皿を作るのは当たり前のことなのですが、それだけがふえていくと、子どもと親の時間が確保されず、子どもが親に育てられるという基本的な権利が失われていくということがあるかと思ひます。また、親にも子どもとの時間を大事にしたいということがあるかと思ひますので、これを並行してやっぺいかなければ、子どもが健やかに育つということが達成できないのではないかなと思ひます。

そこで、この実績についてです。

60%という、ほかに比べて非常に低いわけではないのですが、実数だけを見ていくと、決して多くはないと思ひます。今後、市としては、このあたりの戦略をどのように考えていらっしゃるのか、ぜひお答えいただきたいと思ひます。

○金子会長 いかがでしょうか。

○事務局（柏原子ども企画課長） ワーク・ライフ・バランスについてです。

札幌市としては、独自の認証ということで、企業にもいろいろと働きかけておりまして、目標値には達しておりませんが、大体460社弱ぐらいにご登録をいただいているところではあります。2年前の平成25年に企業にアンケートをとりましたが、一義的には、法律の枠内で福利厚生の一環でやっていますよということで、プラスアルファでということがなかなかない実態がございます。

こういうものについては継続的にやるということも必要でしょうけれども、例えば、兵庫県では、財源もある程度確保しながら、いろいろと先駆的な取り組みをしております。札幌市としても、これから新しい市長のもとで中期の実施計画を策定していく中で、そういう先駆的な取り組みを考えています。具体的なことはまだお示しできないのですが、今まで以上にそうした企業に対する支援、あるいは、もうちょっと若い方に対する支援も視野に入れながら、幅広に対応していきたいなというふうにご考えているところでございます。

○金子会長 ありがとうございます。

幅広い対応ということでございますが、企業の側から、加藤委員、何かございませんで

しょうか。

○加藤委員 例えば、大手の企業も、子育て支援をしないと従業員がなかなか定着しないということで、相当動いているようであります。

私も3人の息子がいて、それぞれ結婚して、孫が3人いるのですが、先ほどいろいろと出ておりましたように、緊急に熱が出たときには母親が職場から呼び出され、病院に連れていけという話になっているようであります。ですから、5カ所や7カ所では、この200万都市の中でそれをフォローし、網羅していくのは、なかなか難しいのかなというふうに思います。ただ、企業がどの程度入り込んでいけるかは、なかなか難しいところではあります。以前から、有休がとれない、そういうときに企業が対応してくれないということがありましたが、その辺をしっかりと考えていかないと難しいのかなというふうに思っています。

先ほどオリンピックの話が出ましたけれども、それ以前に、札幌市が成長をしながら、なおかつ、女性がもっと活躍できる場をつくっていこうということが今の商工会議所の大きな課題ですので、そのためには企業でも社会に対するフォローをしっかりとすることが大事なのかなというふうに思っております。

○金子会長 どうもありがとうございました。

それでは、時間もかなり過ぎておりますが、ほかにございませんか。

それでは、松本（直）委員、お願いします。

○松本（直）委員 委員の松本でございます。

今、ワーキングマザーがとても多いのですけれども、子どもと一緒にいたい、子育てをしたいというお母様も結構いらっしゃるのです。そういった方をワーママさんと言うのですけれども、ワーママさんのお話がどんどん出てきて、女性が輝く、働けるみたいなふうになっていくと、焦りを感じるとおっしゃるお母様もたくさんいるのです。そして、そういったお母様というのは保育園を利用していないのです。

また、今、核家族化が進んでいまして、札幌にご実家がない方も結構いらっしゃるのです。そういったときに一時保育を使いたいなと思っても、なかなか空きがないのです。私もそうなのですが、美容院や病院に行きたいというときに預けるところがないのですね。民間企業がやっていたらと1時間1,000円や1,200円とかりますので、経済的にも気軽に預けられるという状況ではないのです。

保育園がたくさん増えてきているのはすごくありがたいなと感じるのですが、一時保育の枠は1日何名ということがあると思います。ですから、そういったお母様方がいるということを知っていただいて、空けておいていただけたらうれしいなと思います。

専業主婦でお家にいるお母様のほうが育児に煮詰まってしまって、2人目、3人目と考えられないという現状が実はございます。逆に、外で働いている方から2人目をどうしようかな、産休をとるのにまた空けようかなといった楽しいお話を聞くのです。やはり、家の中でこもっていらっしゃる方からは、もう大変過ぎて、ちょっと考えられないなという

声も聞くので、一時保育の充実についてもぜひご検討いただければと思います。

意見として述べさせていただきます。

○金子会長 ありがとうございます。

この計画をつくるときにも、それは十分配慮をしています。例えば、基本目標の3と4では、働くお母さんたちだけではなくて、全ての家庭とありまして、これには今おっしゃったようなものが入るという理解でこの計画をつくっております。

今の松本（直）委員のご質問とご意見に対して市から何かございませんでしょうか。

○事務局（田中施設運営課長） 施設運営課長の田中でございます。

今ご意見をいただきました。計画上も、一時預かり事業や一時保育については拡充していくということを計画に盛り込んでおりますので、今後も努力して充実させていきたいというふうに考えております。

○金子会長 ありがとうございます。

それでは、予定された時間もかなり近づいてきましたが、ほかにご意見やご質問はございませんか。

それでは、秦委員、お願いします。

○秦委員 お願いがございます。

成果指標の中で一番ポイントが低い子育てについての相談体制の満足度についてでございます。

我々は児童家庭支援センターを運営しておりまして、児童相談所と連携し、24時間、子育て相談を行っており、主に虐待予防・防止を中心とした活動をしております。もしも虐待の通告が子ども安心ホットラインや189に入った場合、深夜や日曜日は我々が現場へ赴いて現場の確認をするという業務を行っております。

先ほど金子会長からもご説明がありましたように、児童虐待に関する相談件数が今年は飛躍的に伸びている、これは面前DVが加わったからだという話でしたが、面前DVを抜いても623件ということです。過去5年間は400件ぐらいで推移していますので、200件ぐらい上がっており、平成21年度と変わらないぐらいの数値になっているのです。

これは、児童虐待数がふえたと単純に見るのではなくて、比較的身近なところで相談できるのが、早期の段階で発見や対応ができていうふうな結果だと捉えることもできるのかなと思っております。

そんな中、14ページのところにありますように、現在、児童家庭支援センターが4カ所設置されているのですけれども、今後、さらに増設することによって、身近なところにより多くの相談窓口を設置し、虐待の通告などがあったときには、より迅速に身近な区の児童家庭支援センターが対応できるような体制整備をさらに進めていただくことを希望します。これによって、相談体制のある程度の充実にも寄与していくのかなというふうに思っております。

また、社会的養護を必要とする子どもたちについて、現在、田中委員もいらっしゃいますけれども、里親にかなり多く委託、措置されておりますが、里親もいろんな発達課題を抱えたお子さんをお預かりして大変苦慮するということがございます。ですから、里親を支える支援体制もさらに強化する必要があるかと思っておりますし、それで児童家庭支援センターの役割の中に加わっているのだと思います。

そういった意味でも、相談体制の充実、それから、社会的養護を必要とする子どもたちの支援体制の充実のためにも強化をお願いできたらなというふうに思っております。

○金子会長 貴重なご意見をありがとうございました。

児童相談所からコメントは何かございませんか。

○事務局（竹田地域連携課長） 児童相談所地域連携課です。

今お話にもありましたように、児童家庭支援センターを含め、児童相談所や区役所もそうです。札幌市全体としての相談体制をどうしていくかはこれからも検討していかなければいけないというふうには思っております。

また、児童養護施設も含む社会養護体制について、里親も含めて、どういった充実を図っていくかという計画も今後検討していきたいというふうには思っております。

○金子会長 ありがとうございました。

それでは、時間の関係により、さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）の実施状況につきましては、これで終わりにさせていただきたいと思っております。

たくさんのご意見やご質問をありがとうございました。

## 6. 報 告

○金子会長 次に、報告に移らせていただきます。

各部会における決議状況についてです。

審議事項も含めて、事務局よりご報告をお願いします。

○事務局（渡邊保育推進担当課長） 認可・確認部会の事務局を担当してございます子ども未来局保育推進担当課の渡邊でございます。

私から、資料6の認定こども園等の認可・確認状況についてに沿って、認可・確認部会の決議状況をご説明いたします。

子ども・子育て会議に既に報告済みの事項、そして、子ども・子育て会議と認可・確認部会を合同で開催したものを除きまして、この資料にございますとおり、これまで半年程度の間計4回の部会を開催したところでございます。

平成26年10月24日と平成27年5月7日に幼保連携型認定こども園の認可を5件、そして、平成27年5月7日に保育所4件の整備計画を審議させていただきました。これらを含みます教育・保育施設等の83件が子ども・子育て支援法に基づく財政支援の対象となる施設、事業であることを確認し、利用定員を設定することについてご審議をいただいております。

なお、保育所や地域型保育事業については、平成26年度までは、認可の審議は札幌市社会福祉審議会が、利用定員の設定の審議は認可・確認部会がそれぞれ分かれて行っておりましたけれども、今年度からは、認可・確認部会において認可と利用定員の設定に関する審議をあわせて行うこととなっております。

資料6につきましては、以上でございます。

○金子会長 ありがとうございます。

引き続きまして、もう一件についてお願いいたします。

○事務局（勘野相談判定一課長） 児童相談所相談判定一課の勘野と申します。

私からは、資料7のご説明をさせていただきます。

里親の認定及び2カ月を超える一時保護についてでございます。

まず、1にあります児童福祉部会についてでございますけれども、平成27年8月27日木曜日14時から、里親の新規認定に伴う16組について審議いただきました。その結果、16組全てが承認されたところでございます。

また、2にございます処遇部会につきましては、同日、児童福祉部会が終わった15時30分から実施しておりまして、豊平区の父子世帯のケースについて、保護者の同意なく一時保護が2カ月を超えるということから、委員の皆様にご意見をいただきまして、一時保護の継続について必要という判断をしていただきました。

資料7の里親認定及び2カ月を超える一時保護については、以上でございます。

○金子会長 ありがとうございます。

それでは、松本（伊）副会長、お願いいたします。

○松本（伊）副会長 確認です。

私は、処遇部会にいたような気がするのですが、幻だったのですか。

田中部会長、高橋委員、田中委員、千葉委員、秦委員とあって、全5名とあるのですが、私は委員ではなかったでしょうか。

○事務局（勘野相談判定一課長） 申しわけございません。資料から抜けておりました。修正させていただきます。

○松本（伊）副会長 わかりました。では、これもミスですね。

いや、もう行かなくていいのかな、よかったなと思っていたのですが、わかりました。

○金子会長 それでは、この資料6と資料7につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子会長 それでは、長時間、ご審議をいただきました。

ほかにご質問やご意見がございませんでしたら、本日の全ての議事はこれで終了させていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしく申し上げます。

## 7. 閉 会

○事務局（柏原子ども企画課長） ありがとうございます。

それでは、これで本日の子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

次回の会議でございますが、来年1月ごろを予定しておりますけれども、別途、事務局よりご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以 上